

令和4年5月11日  
第12回林務部改革推進委員会

# 林務部で発生した不適切な事務処理について

長野県林務部

# 不適切な事務処理事案の概要

## 【不適切な事務処理の概要】

- ・ 令和3年度の鳥獣対策に係る補助事業の執行に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった講習会のキャンセル料の支出事務が遅れる中で、自費で購入した印鑑を押印して補助対象者の「交付申請書」及び「変更承認申請書」を自ら作成し、事務処理を行った。
- ・ 林務部内の決裁回議の中で、別の職員が書類の不自然な点に気づき判明した。
- ・ 職員の着服等私的流用はなかった。

## 【事案判明後の対応】

- ・ 補助対象者（4名）に謝罪及び事情の説明を行い、御了解いただいた上で、4名合計で8万円余の補助事業の手続きを完了した。